

**「義務教育学校港島学園校舎整備工事 設計業務」  
公募型簡易プロポーザル 参加表明書作成要領**

1. プロポーザルによって選定される設計者の業務

プロポーザルによって選定される設計者の業務は、**義務教育学校港島学園校舎整備工事設計業務**にかかる基本・実施設計業務等の実施に関することとします。

2. 参加表明書の提出

(1) 参加表明書の提出は以下によることとします。

- ①提出方法 持参又は郵送（原則、簡易書留とします）
- ②提出場所 〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号 三宮国際ビル4階  
神戸市 建築住宅局 技術管理課 技術管理係
- ③提出期限 令和3年1月15日（金）12時 必着  
※但し、郵送の場合は1月14日（木）までの消印を有効とします。
- ④提出部数 1部

(2) その他

- ① 提出された技術資料は返却しません。
- ② 参加表明書の受理後、受付完了の旨を電子メールにて通知します。
- ③ 記載漏れや評価の対象とならない項目があった場合でも、差し替えは認めません。  
作成の際は本作成要領と「参加表明書記載例」を遵守してください。

### 3. 参加表明書に添付する技術資料の記載要領及び注意事項

- (1) 参加表明書に添付する技術資料は、別添の書式（様式23～27）に基づき作成してください。
- (2) 用紙の大きさはA4判タテとします。
- (3) 事務所及び技術者の実績等は次のとおりとします。

①同種又は類似業務実績は、平成22年4月以降の実績とし、次のとおりとします。

（設計業務の完了年月日が平成22年4月以降であり、参加表明書提出期限日において施工中又は完成した施設の設計業務とします。）

評価項目	評価事項	
業務概要	同種	学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に該当する施設のうち、校舎及び校舎に附属する施設の延べ面積の合計が4,000㎡以上の小学校，中学校の新築・増築・改築
	類似A	学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に該当する施設のうち、校舎及び校舎に附属する施設の延べ面積の合計が2,000㎡以上の小学校，中学校の新築・増築・改築
	類似B	学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に該当する施設のうち、校舎及び校舎に附属する施設の延べ面積の合計が1,000㎡以上の小学校，中学校の新築・増築・改築

※増築または改築の場合、対象となる延べ面積は、増築または改築部分とします。

- ②事務所実績として記載する件数は、5件以内とします。
- ③技術者の実績として記載する件数は2件以内とします。なお、個人の成績については、以前に所属した事務所での実績も可としますが、その旨を明記してください。
- ④同種又は類似業務の実績の記載に当たっては、同種業務の実績を優先するものとします。
- ⑤同一施設は基本・実施設計が別契約である場合も1件の実績とします。
- ⑥同一の設計業務で複数の棟がある場合も1件の実績とします。
- ⑦業務実態について、以下の項目を記載してください。

- ・業務名称（契約名称を記載してください。業務名称から新築・増築・改築のいずれかが読み取れない場合は、（ ）内に補足してください。）
  - ・発注者（再委託を受けた業務の場合、契約の相手方を記載し、（ ）内に事業主を記載してください。）
  - ・施設の概要（施設名称・用途・構造・階数・延べ面積）
  - ・設計業務完了年月日
  - ・工事着手年月日（参加表明書提出日以前）
  - ・業務概要（同種、類似A～類似Bのうち該当するものに○をつけてください。）
- 技術者の実績の場合は、かかわっている分担業務分野及び立場（管理技術者、担当主任技術者、担当技術者に該当する立場）を記載してください。

- (4) 技術者の経験及び能力は、「管理技術者の経歴等（様式25）」及び各分野（意匠、構造、電気、機械、積算）を担当する「主任技術者の経歴等（様式26-1、各担当主任技術者ごと）」

について、下記に従い記載してください。

①氏名

担当技術者の氏名を記載してください。

②年齢

担当技術者の年齢（令和2年4月1日時点）を記載してください。

③所属、役職

担当技術者の所属する組織及び役職を記載してください。

④保有資格等

（様式23）に記載された各分野の資格の中から担当技術者が保有する資格を記載するほか、実務経験年数を記載してください。

⑤同種又は類似業務実績

3.（3）のとおり ※積算分野の担当主任技術者については記載不要です。

⑥ 手持ち業務の状況

令和3年3月1日時点における手持ちの設計業務（特定後未契約の物も含む。）について、以下の項目を記載してください。ただし、工事監理業務は除きます。

- ・業務名称
- ・発注者（再委託を受けている業務の場合、契約の相手方を記載し、（ ）内に事業主を記載してください。）
- ・業務概要（対象施設の施設用途及び規模・構造を記載する。あわせて関わっている分担業務分野及び立場（管理技術者、担当主任技術者、担当技術者に該当する立場）を記載してください。）
- ・履行期間

(5) 若手技術者を配置する場合は、「若手技術者の経歴等(様式26-2)」に下記の事項を記載してください。また、各分野の担当主任技術者の記載は可としますが、管理技術者の記載は不可とします。なお、協力事務所の若手技術者についても記載可とします。

①氏名

若手技術者の氏名を記載してください。

②年齢

若手技術者の年齢（令和2年4月1日時点）を記載してください。

③経験年数

設計業務等に携わった年数を記載してください。

④所属、役職

若手技術者の所属する組織及び役職を記載してください。

⑤保有資格

（様式23）に記載された各分野の資格の中から若手技術者が保有する資格を記載してください。

⑥担当分野

- 意匠、構造、電気、機械、積算のうち、技術者が担当する分野を記載してください。
- (6) 業務の一部を再委託する場合には、協力事務所の名称、再委託する理由及び内容等を（様式27）に記載してください。
- (7) 設計共同体で参加する場合は、以下の事項に注意してください。
- ①設計共同体による参加の場合、参加表明書提出時又はそれ以前において、設計共同体結成に係る協定書等の提出は必要としませんが、設計共同体が委託先候補事務所として決定した場合は、通知後速やかに「設計共同企業体協定書」を提出してください。
- ②設計共同体を構成する設計者が、神戸市に設計事務所概要の情報提供をしていない場合、参加表明書の提出までに事務所概要を提出してください。
- ③設計共同体の構成等について
- ・設計共同体の構成、業務分担率※等については参加表明書に明記してください。
  - ・設計共同体の代表設計事務所は、構成設計事務所の中で、業務分担率が最も大きいものとしてください。
  - ・設計共同体における業務分担率は各事務所ごとの率を合計したとき、100 となるように記載してください。
- ※ここでいう業務分担率は、委託料の配分割合と同義です。**
- ④（様式 23）について
- 事務所及び協力事務所の体制（技術者数・資格）は、設計共同体を構成する各事務所の技術者総数としてください。
- ⑤（様式24）「事務所の同種又は類似業務実績」については、設計共同体を構成する各事務所の実績を合わせて5件以内とします。